

動画で確認

田原市認知症見守り QRラベルシール交付事業



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



右上腕部



背面 襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



ナイロン素材



杖

お問い合わせ

田原市 高齢福祉課 高齢福祉係

電話：0531-23-4654

※お近くの高齢者支援センターでも相談を受け付けております

どこシル伝言板® 登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ

1 事前受付 初期登録

ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2 ラベルシール 貼付け

配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

3 行方不明 → 保護

行方不明→保護

4 読取通知 メール受信

事務局も受信
発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日	年月日	保護対象者ID
①登録対象者のニックネーム ※手帳にて記載している名前 ※個人情報を漏洩する點から、 氏名(本名・偽名・昵称)での登録は禁止です 例:「お父さん」先生、涼、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等		
②生年月日(年月まで)	西暦 年 月	
③性別	男 · 女	
④身体的特徴	※身長や体重、メガネの有無等、個人に対する ものだから正確な記入をお願いします 例:・身長 150cm ・3 中肉中背 ・3 運動使用	
⑤既往症	例:認知症 ② 病気病 ※今までにかかったときの病名などを記入します	
⑥保護時に注意すべきこと	※発見の方へのアドバイスとなります。状況に 応じて適切なアドバイスをしてください 例:・お出掛けの際、左腕に腕時計を付けてください ・おひじら、先生と迷子にならない様に ・汗や濡れが目立つしたら、体温の可能性が ありますので、所持している物をなるべく 動かさないでください	
⑦発見通知メールアドレス	※発見時に通知を受けるメールアドレスです 送文に行なうことができる方を3つまで登録できます (例:主介護者、ご家族、介護支援専門員等)	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

5 情報の確認 現在地入力

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6 発見通知 メール受信

事務局も受信
発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

7 伝言板でやりとり

8 お迎え→ご帰宅

保護者はしての対応方法を記入ください